

多久市ふるさと応援寄附へのご支援ありがとうございました

■問い合わせ

総合政策課 男女参画・

市民活動推進係 ☎75-2116

平成20年度から始まった『ふるさと納税制度』は、4年目を迎えました。

平成22年度は、313,000円(15件)の寄附金が寄せられ、初年度の「孔子像復元」などに続き、「釈菜用用具購入」「西溪公園、中央公園桜植栽事業」に活用しました。

「ふるさと多久」を想う多くのご支援ありがとうございました。

平成23年度も『多久市ふるさと応援寄附』を受け付けています。みなさんのあたたかい応援をよろしくお願いいたします。

これまでの寄附の状況

(H23. 3. 31現在)

事業の区分	件数	金額
子どものための事業	27件	295,500円
豊かな自然を守るための事業	21件	135,000円
文化・スポーツ振興のための事業	127件	2,890,163円
まちづくりのための事業	21件	94,000円
その他市長が必要と認める事業	72件	6,734,500円
計	268件	10,149,163円

平成22年度は 次のとおり活用しました！

釈菜用用具購入

金額 2,439,910 円

内容 聖廟横断幕、祭官服等

西溪公園、中央公園桜植栽事業

金額 1,207,500 円

内容 日本さくらの会より寄贈された200本の桜の木を、西溪公園と中央公園に植樹する費用(掘削代及び肥料代等)として活用しました。

※平成20年度は2,407,650円、平成21年度は2,871,037円を活用しました。詳細は平成22年の市報7月号に掲載しています。



①祭官服／②聖廟横断幕／③2月18日の『桜ふれあい植樹会』で中部小児童とボランティアが西溪公園で植樹／④中央公園の植樹／⑤購入した祭官服を着た祭官ら(平成22年の秋季釈菜)

相続登記は
お済みですか？

あなたの借金生活、見直してみませんか？

任意
整理過払
請求自己
破産個人
再生不動産
登記商業
登記裁判
手続き

10年以内に、
完済した方もOK!!
払い過ぎた利息
取り返せます

広告

司法書士法人 MCP

佐賀MCP

検索

例えば

- ・追加融資で、借りれない！・夫に承諾なんて、得られない！
- ・住宅を処分せずに借金を整理したい！
- ・少しでも、借金の悩みから解放されたい！



☎0952-75-2170

【佐賀事務所】佐賀県多久市北多久町小侍45-129 司法書士米満安浩／認定番号第130027号